

概要版

第3次

井手町地域福祉計画・地域福祉活動計画

～井手町あいあい(I あい)プラン～

令和4年度～令和8年度



町と社会福祉
協議会が協力して、
1つの計画を
策定しました!



令和4年3月

井 手 町
井手町社会福祉協議会

● 地域福祉ってなに？

「地域福祉」とは、住民と地域で活動している団体や行政が連携し、様々な課題の解決に向けて取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域をつくり上げていくことです。

● 基本理念

支えあい 認めあい みんなでつくる 井手のまち

● 計画の愛称



～井手町あいあい(I あい)プラン～

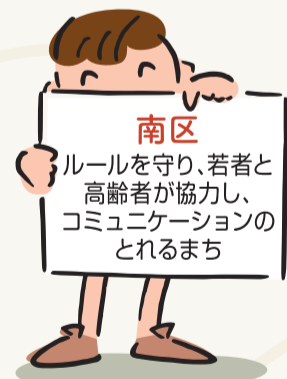
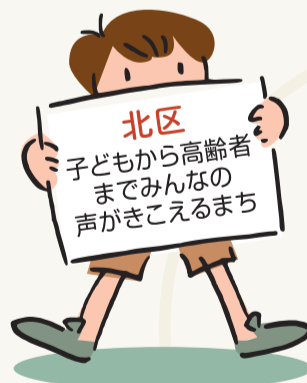
愛称には、

- ・井手町の頭文字である「I」
- ・英語で「私」を表す「I」
- ・支えあい、認めあいの「あい」
- ・愛(あい)の意味を込めました。



● 12地区の目指す将来像

地区別ワークショップで話し合いました。



みんなで進める 取り組み



アンケート調査や
地区別ワークショップなど、
住民の皆さんの声を聞き、
計画に反映しました。

基本目標 1 安心・安全な地域づくり

(1) 災害対策・防災体制の強化



住民の取り組み

- 普段から防災意識を持ち、災害時における必要物資の備蓄や情報収集、地域の避難訓練などへの積極的な参加を行いましょう。
- 日頃からの隣近所の付き合いを通して、災害時などに助けあえる関係をつくりましょう。

行政の主な取り組み

- 防災意識の高揚
- 火災予防啓発の充実
- 災害時における支援体制の強化

社会福祉協議会の主な取り組み

- 災害ボランティアネットワーク連絡会の運営
- 災害ボランティアの育成

(2) 交通安全対策・防犯体制の強化



住民の取り組み

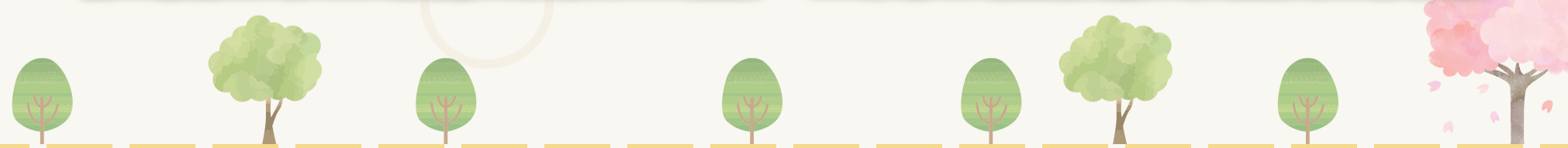
- 地域の人々が事故に巻き込まれないよう、地域全体で声かけや見守りに取り組むとともに、自身も交通マナーを守り、事故を起こさないよう心がけましょう。
- 犯罪にあわないように、一人ひとりが防犯や消費者被害などについての理解を深めるとともに、地域で情報を共有しましょう。

行政の主な取り組み

- 交通安全対策の推進
- 防犯体制の充実
- 消費生活の保護や相談の推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 地域で見守る安心な地域づくりに向けて、行政と協働して取り組みます。



(3) 安心して生活できる環境の整備



住民の取り組み

- 病院への通院や買い物のお手伝いなど、困っている人がいたら、できる範囲で助けあいましょう。
- 公共の場ではマナーを守り、誰もが公共の場を利用しやすい環境づくりに取り組みましょう。
- 空き家の活用など、地域の活性化について考えてみましょう。

行政の主な取り組み

- 人にやさしい道路網の整備
- 高齢者、障がいのある人などに対する社会参加支援システムの整備
- 空き家・空き店舗の有効活用

社会福祉協議会の主な取り組み

- 福祉移動サービス事業



(4) 権利擁護体制の強化



住民の取り組み

- 相手を思いやる気持ちを大切にし、お互いを尊重し、認めあいましょう。
- 権利や人権などについての理解や知識を深めましょう。
- 虐待に対する知識を深めるとともに、地域で虐待の兆候や虐待を発見した際には、町へ連絡しましょう。

行政の主な取り組み

- 成年後見制度の利用促進
- 障がいのある人への差別解消
- 児童や高齢者、障がいのある人への虐待防止

社会福祉協議会の主な取り組み

- 福祉サービス利用援助事業



基本目標2 ふれあい、支えあう地域づくり

(1) 地域の見守り・支えあいの充実



住民の取り組み

- 日頃からあいさつや声かけを心がけるなど、近所の人や地域の人と関わりを持ち、地域の困りごとへの気づきの機会を増やしましょう。
- 地域の見守り活動や自治会活動に参加しましょう。
- 地域の課題に関心を持ち、解決方法を考えてみましょう。

行政の主な取り組み

- 地域での見守り・支えあい活動の促進
- 関係団体・関係機関の連携
- 地域福祉の担い手づくり

社会福祉協議会の主な取り組み

- ボランティアセンター機能の充実
- 地域福祉推進員による見守り活動
- フレンドリーサポート事業

(2) 住民相互の交流促進



住民の取り組み

- 各種サロン活動など、住民が交流できるイベントなどに積極的に参加し、交流を深めましょう。
- 地域行事やサロン活動など、世代間交流ができるイベントを考えてみましょう。
- 多文化交流や転入してきた人との交流など、機会があれば積極的に参加するとともに、自分たちでも何ができるか考えてみましょう。
- 身近な地域で住民が気軽に集える交流の場や拠点づくりを進めましょう。

行政の主な取り組み

- 世代間交流の促進
- 障がいの有無に関わらず参加できる交流機会の充実
- 多文化共生の促進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 子育てサロン
- 社協♡生き生きサロン
- 社協♡生き生き体操教室
- 地域の気軽な居場所づくり

基本目標3 適切な支援につながるができる地域づくり

(1) 包括的な支援体制の構築



住民の取り組み

- 困っている人がいたら声をかけたり、必要に応じて、関係機関につなげたりしましょう。
- 困りごとがあったら、一人で抱え込まず周囲の人や身近な相談窓口にご相談しましょう。
- 子育て、介護、障がい福祉などの福祉サービスの情報に関して理解を深めるとともに、必要に応じてサービスや制度を利用しましょう。

行政の主な取り組み

- 全世代型地域包括ケアシステムの推進
- 福祉サービスに関する情報提供・相談支援体制の充実
- 福祉に関わる人材の確保・育成

社会福祉協議会の主な取り組み

- 心配ごと相談事業
- 介護予防事業
- 配食サービス事業

(2) 一人ひとりに寄り添う支援の充実



住民の取り組み

- 地域に気がかりな人がいたら、声をかけたり、専門機関に相談したりしましょう。
- 地域で孤立する人がでないよう、住民同士で気付きあえる関係づくりを進めましょう。

行政の主な取り組み

- ひとり親家庭への支援の充実
- 生活困窮者への支援の充実
- 孤立することのない地域づくりの推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 井手町わかば会(ひとり親家庭の会)の育成・支援
- 生活福祉資金貸付事業



基本目標4 人が学び育つ地域づくり

(1) 福祉学習・人権教育の推進



住民の取り組み

- 「広報いで」や「社協だより」などで福祉に関する情報を収集し、共有しましょう。
- 福祉に関心を持ち、福祉に関して学ぶ場などに積極的に参加しましょう。
- 認知症高齢者や障がいのある人などに対して理解を深め、正しい知識を身につけましょう。
- 子どもの頃から福祉に関心が持てるよう、家庭内で福祉に関する話をしたり、図書館で本を借りたりするなどのきっかけづくりに取り組みましょう。

行政の主な取り組み

- 学校における福祉教育の推進
- 地域福祉に関する学習機会の充実
- 人権教育の推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 懇談会やワークショップの実施
- 地域福祉推進員研修
- 福祉教育の推進

(2) 男女共同参画社会の推進



住民の取り組み

- 男女共同参画への理解を深めましょう。
- 地域活動において、性別に関わらない積極的な参画を促すとともに、誰もが活動しやすい環境を整えましょう。

行政の主な取り組み

- 男女共同参画の推進
- 女性の自立と社会参加を進める環境づくり
- 女性に対する様々な暴力の防止

社会福祉協議会の主な取り組み

- 地域活動における男女共同参画の推進を行政と協働のもと、取り組みます。

(3)生涯学習・生涯スポーツの推進



住民の取り組み

- 生涯学習に関する学習会やスポーツ活動に積極的に参加し、心身の健康づくりを行いましょう。
- スポーツ活動などを通じて、地域の人との交流機会をつくりましょう。

行政の主な取り組み

- 生涯学習における福祉教育の推進
- 活動機会の充実
- 総合型地域スポーツクラブの育成

社会福祉協議会の主な取り組み

- 様々な機会を利用し、幅広い年齢層に対して地域福祉に関する啓発などを行います。

(4)地域文化・伝統文化の保全と継承



住民の取り組み

- 子どもたちに地域の伝統文化や行事を伝承していきましょう。
- 地域における人材育成に取り組みましょう。
- 地域の魅力を見つけ、継承していきましょう。

行政の主な取り組み

- 文化財保護活動の推進
- 文化を継承する人材の育成
- ふれあい交流の場としての活用の促進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 行政と協働のもと、地域の魅力を住民に伝えます。



第3次井手町地域福祉計画・地域福祉活動計画 ～井手町あいあい(I あい)プラン～ 【概要版】



発行年月:令和4年3月

発行:井手町 住民福祉課

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67

TEL:0774-82-6164 FAX:0774-82-5055

井手町社会福祉協議会

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東前田23

TEL:0774-82-3901 FAX:0774-82-3642